~小学生の放課後の過ごし方~



児童館 《登録制·無料》

乳幼児~高校生が対象 (就学前の児童は保護者の同伴が必要)

【遊び場の提供】

児童館内 (図書室・ホール・工作室等で自由に活動)













※その他、季節行事やスポーツ大会等を実施 "子どもたちの安全な遊び場"

利用時間: 18時まで

放課後全児童向け事業(通称:アクティ) 《登録制・保険料800円/年》

小学校1~6年生が対象 (区立育成室・都型学童クラブ児童も参加可)

【遊び場・学び場の提供】

特別教室・校庭・体育館等 (自主学習・工作・運動遊び等)











※その他、体験活動(プログラム)の実施 (スポーツ、工作、文化イベント等)

"子どもたちの遊び場・学び場"

利用時間:最長18時30分まで (実施校により異なる) 育成室(学童保育) 《要申請·保育料1万円/月》

就労等で保護者が不在となる家庭の 小学校1~3年生が対象 (配慮が必要な児童は6年生まで延長可)

【生活の場の提供】

主に育成室内(スケジュールに沿った活動)









※その他、誕生日会や季節行事等の 育成室だけの行事を実施 "子どもたちの生活の場"

利用時間: 18時30分まで

民間学童クラブ(都型学童クラブ) 《要申請・保育料3万円前後/月》

小学校1~6年生が対象

【生活の場+αの提供】

主に都型学童クラブ内(スケジュールに沿った活動)









※その他、都型学童クラブの独自プログラム やスポット利用、夕食提供等を実施

"子どもたちの生活の場+α"

利用時間:19時まで(21時まで延長保育あり)